

証券コード 6639

平成22年6月7日

株 主 各 位

大阪市西淀川区姫里3丁目9番31号

株式会社コンテック

代表取締役社長 漆 崎 榮二郎

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
株式会社ダイフク本社 2号館3階会議室
[末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第35期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。（アドレス <http://www.contec.co.jp/>）

添付書類

事業報告

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気低迷の影響を受け、極めて厳しい状況が続いてまいりましたが、アジアを中心とした海外経済の回復や緊急経済対策の効果を背景に、生産活動の持ち直し、輸出の緩やかな増加等によって徐々に回復してまいりました。

このような環境の中で、当社グループは、事業の拡大並びに業績の回復を目指して、新規顧客の獲得や今後成長の期待される業界に向けての営業活動を強化してまいりましたが、製造業の設備投資抑制の影響を払拭するまでには至りませんでした。

当社グループの営業成績は、売上高11,071百万円（前年同期比31.6%減）、営業損失311百万円、経常損失372百万円、当期純損失177百万円となりましたが、売上高は第1四半期の2,148百万円を底に、第4四半期では3,681百万円と大きく改善いたしました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

① デバイス&コンポーネント事業部門

当事業部門では、今後、成長が期待されるデジタルサイネージ（電子看板）、公共交通機関、医療機器及び店舗設備等の業界に向けて営業活動を強化してまいりましたが、売上高は5,296百万円（前年同期比23.8%減）にとどまりました。

機種別の状況は以下のとおりであります。

ア. 拡張ボード系機器

検査計測市場向けの拡張ボード商品の投入、教育機関向けの特別価格販売等に努めてまいりました結果、第4四半期に入り受注・売上ともに徐々に回復しております。しかしながら、製造業の設備投資抑制の影響は大きく、売上高は2,297百万円（前年同期比24.9%減）となりました。

イ. 産業用パソコン系機器

非製造業に向けて積極的な販売活動を行うと共に、新たに開発した小型・省電力のパソコンや低価格のパネルコンピューターを投入いたしました。

しかしながら、自動車・半導体関連業界の設備投資抑制の影響を受け、産業用パソコンの売上高は1,033百万円（前年同期比19.3%減）、ボードパソコンの売上高は431百万円（前年同期比10.4%減）、セットアップパソコンの売上高は612百万円（前年同期比1.4%減）となり、産業用パソコン系機器全体の売上高は2,077百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

ウ. ネットワーク系機器

無線LAN機器で新旧両規格（IEEE802.11n/a/b/g）に準拠し、2周波数を同時利用できる新商品を投入いたしましたが、設備投資の見直しによる案件の中止または延期等の影響により、売上高は594百万円（前年同期比42.3%減）となりました。

エ. サービス・その他

修理・点検・保守サービスに加え、無線LANや非接触給電等に関する研究開発業務を受託しましたが、売上高は326百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

② ソリューション&サービス事業部門

当事業部門では、教育機関や官公庁等の公共施設向け太陽光発電データ計測・表示システムの販売が好調でしたが、主として自動車業界向けの生産管理システムや自動塗装システムの販売が大きく減少したため、売上高は801百万円（前年同期比28.7%減）となりました。

③ EMS（Electronic Manufacturing Service）事業部門

当事業部門では、EMS事業拡大のため新規顧客開拓を進め、新たなお客様からの売上が増加しております。しかしながら、製造業における設備投資抑制の影響を受けて、主要取引先である株式会社ダイフクの物流システム部門からの受注が減少したため、売上高は4,973百万円（前年同期比38.8%減）となりました。

(当社グループの事業部門別売上高)

事業部門	平成19年3月期 (第32期)	平成20年3月期 (第33期)	平成21年3月期 (第34期)	平成22年3月期 (第35期) (当連結会計年度)
デバイス&コンポーネント事業部門	10,653百万円	9,188百万円	6,946百万円	5,296百万円
ソリューション&サービス事業部門	1,106百万円	1,380百万円	1,124百万円	801百万円
E M S 事業部門	12,025百万円	11,014百万円	8,125百万円	4,973百万円
合 計	23,785百万円	21,584百万円	16,196百万円	11,071百万円

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は72百万円で、その主なものは、情報システムに対する投資であります。なお、これらの所用資金は、自己資金で賄っております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの課題は、売上高の増大とコスト削減であり、この課題を解決するために以下の施策を行ってまいります。

① 販売体制の強化

お客様に密着した営業活動として、デバイス&コンポーネント事業部門では、引き続き代理店営業、提案型営業及び課題解決型営業を推進してまいります。

ソリューション&サービス事業部門におきましては、太陽光発電分野や遠隔監視分野を中心としたソリューション事業、生産管理システムや自動塗装システム等のシステム事業に加え、製品の修理サービスや継続的なオンサイト保守(現地対応サービス)等を行うサービス事業の3事業を拡大させるため、事業ごとに専任化した組織体制を推進してまいります。

② 海外営業力の強化

当社は、国内市場に比べて海外市場におけるシェアが低く、今後の成長を図るためには、海外ビジネスの拡大が不可欠であります。このため、昨年に販売子会社として台湾に康泰克科技股份有限公司を、中国に康泰克（上海）信息科技有限公司を設立し、販売体制を再構築いたしました。更に、既存商品の販売だけでなく、市場の要求に基づいた商品を開発・販売し、海外営業力を強化してまいります。

③ 開発体制の最適化

日本、台湾、中国の各拠点に加え、協業先との連携強化により、技術開発体制の最適化を図ってまいります。このことにより、お客様のご要望に応じた価格、納期、機能の実現を目指してまいります。

④ 効率的な生産体制の構築

お客様のご要望にあった価格を実現するため、製品のコスト削減が求められております。そのため、協業先を含めて生産、調達体制の見直しを図ってまいります。また、設計部門、生産部門が協力し、設計段階からのコスト削減を目指してまいります。

（４）財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年３月期 (第32期)	平成20年３月期 (第33期)	平成21年３月期 (第34期)	平成22年３月期 (第35期) (当連結会計年度)
売 上 高	23,785百万円	21,584百万円	16,196百万円	11,071百万円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	995百万円	577百万円	△547百万円	△372百万円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	660百万円	438百万円	△1,127百万円	△177百万円
１株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	241円91銭	132円97銭	△341円68銭	△53円77銭
総 資 産	17,165百万円	15,768百万円	12,498百万円	12,132百万円
純 資 産	6,773百万円	6,793百万円	5,255百万円	4,982百万円
１株当たり純資産額	2,052円68銭	2,058円61銭	1,592円69銭	1,504円06銭

(注) １． １株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

２． 当社は平成18年９月１日付で１株につき３株の株式分割を行っておりますが、第32期の１株あたりの当期純利益については、期初に株式分割が行われたと仮定して算出しております。また、平成19年３月13日に新株式の発行を行っております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況（平成22年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ダイフクであり、同社は当社の株式2,168,600株（議決権比率65.72%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック・イーエムエス	250百万円	100.00%	デバイス&コンポーネント EMS
北京康泰克電子技術有限公司	11百万中国元	100.00%	デバイス&コンポーネント ソリューション&サービス
台 灣 康 泰 克 股 份 有 限 公 司	150百万台湾ドル	100.00%	デバイス&コンポーネント
康 泰 克 科 技 股 份 有 限 公 司	45百万台湾ドル	81.00%	デバイス&コンポーネント

- (注) 1. 上記の重要な子会社4社を含む連結子会社の数は6社であります。
2. 上海康泰克電子技術有限公司は、平成21年8月に出資持分の全てを株式会社ダイフクに譲渡したことに伴って、重要な子会社に該当しなくなりました。
3. 康泰克科技股份有限公司は、平成21年5月に設立いたしました。

(6) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

事業部門	主要取扱製品
デバイス&コンポーネント事業部門	【拡張ボード系機器】 ・パソコン計測制御用コンポーネント ・省配線リモートI/O機器 ・サポートソフトウェア 【産業用パソコン系機器】 ・産業用パソコン及び関連機器 - パネルコンピューター - ボックス型コンピューター - シリコンディスクドライブ ・ボードパソコン及び関連機器 - シングルボードコンピューター - シャーシ及びバックプレーン ・セットアップパソコン 【ネットワーク系機器】 ・無線LAN機器 ・LAN対応画像配信機器 【システム機器】 ・情報端末 (KIOSK) ・システムコントローラー
ソリューション&サービス事業部門	・自動塗装システム ・生産管理、生産指示、制御システム ・電力監視、遠隔監視システム ・太陽光発電計測、環境計測システム
E M S 事業部門	・制御盤、制御モジュール ・ワイヤハーネス ・電子機器の基板実装

(7) 企業集団の主要拠点等（平成22年3月31日現在）

<当 社>

名 称	所在地
本 社 ・ 西 部 支 店	大阪府大阪市西淀川区
東 部 支 店	東京都江東区

<子会社>

名 称	所在地
株式会社コンテック・イーエムエス	愛知県小牧市
北京康泰克電子技術有限公司	中国 北京市
台湾康泰克股份有限公司	台湾 汐止市
康泰克科技股份有限公司	台湾 中和市

(注) 上記台湾康泰克股份有限公司の汐止市にありました事務所は、平成22年5月より中和市に移転しております。

(8) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
442名	221名減

- (注) 1. 上記従業員数には、当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。
2. 上記従業員数には、使用人兼務取締役、契約社員及び臨時従業員数を含んでおりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ221名減少しておりますが、上海康泰克電子技術有限公司の出資持分の全てを株式会社ダイフクに譲渡したことに伴って、連結子会社に該当しなくなったこと、及びダイフクグループの経営資源の効率化のため、従業員が主に株式会社ダイフクへ出向したこと等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
233名	32名減	40.4歳	16.3年

- (注) 1. 上記従業員数には、当社から他社への出向者を含んでおりません。
2. 上記従業員数には、使用人兼務取締役、契約社員及び臨時従業員数を含んでおりません。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ32名減少しておりますが、ダイフクグループの経営資源の効率化のため、従業員が主に株式会社ダイフクへ出向したことによるものであります。

(9) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	1,400百万円
株 式 会 社 ダ イ フ ク	1,000百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	850百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	550百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,800,000株
(2) 発行済株式の総数 3,300,000株
(3) 株主数 1,456名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ダ イ フ ク	2,168,600株	65.72%
コンテック従業員持株会	219,400株	6.65%
関 戸 治	30,000株	0.91%
日 本 電 計 株 式 会 社	22,000株	0.67%
株式会社みずほコーポレート銀行	20,000株	0.61%
吉 永 良	18,900株	0.57%
梶 英 夫	14,300株	0.43%
金 谷 英 治	13,500株	0.41%
稲 葉 正 作	12,900株	0.39%
金 丸 節 夫	12,100株	0.37%
岩 村 要	12,100株	0.37%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	漆 崎 榮二郎	経営全般 株式会社コンテック・イーエムエス取締役会長
専 務 取 締 役	早 野 史 朗	デバイス&コンポーネント事業統轄 ソリューション&サービス事業統轄 海外統轄
常 務 取 締 役	金 丸 節 夫	生産統轄 EMS事業統轄 株式会社コンテック・イーエムエス代表取締役社長
取 締 役	藤 井 貢	管理統轄
取 締 役	中 井 近	生産副統轄 北京康泰克電子技術有限公司 董事長兼総経理
取 締 役	関 隆 志	技術統轄
取 締 役	村 松 修 吉	内部統制統轄
監 査 役	佐 藤 吉 信	常勤 株式会社コンテック・イーエムエス監査役
監 査 役	尾 崎 行 雄	
監 査 役	石 崎 泰 二	
監 査 役	高 島 志 郎	弁護士法人 淀屋橋・山上合同 弁護士 株式会社光陽社 監査役 太洋株式会社 監査役 株式会社トーア紡コーポレーション 監査役

- (注) 1. 監査役 佐藤吉信、尾崎行雄、石崎泰二、高島志郎の4氏は社外監査役であります。
2. 監査役 佐藤吉信氏は、当社の親会社である株式会社ダイフク及びその子会社において、長年にわたる財務・経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 石崎泰二、高島志郎の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員	当 年 度 の 支 払 額
取 締 役	9 名	71百万円
監 査 役	5 名	27百万円 (内、社外監査役 5 名、27百万円)
計	14名	98百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による全取締役の報酬等の限度額は、年額280百万円以内であります。
(平成18年6月28日開催の第31回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による全監査役の報酬等の限度額は、年額72百万円以内であります。
(平成18年6月28日開催の第31回定時株主総会決議)
4. 上記の取締役の支給人員には、平成21年6月25日開催の第34回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
5. 藤井貢氏は、第34回定時株主総会において監査役を辞任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼 職 先	兼職内容	関 係 内 容
佐藤 吉信	株式会社コンテック・イーエムエス	監査役	当社と兼職先の株式会社コンテック・イーエムエスの間には製品の製造委託の関係があります。
尾崎 行雄	該当事項はありません。	—	—
石崎 泰二	該当事項はありません。	—	—
高島 志郎	弁護士法人 淀屋橋・山上合同	弁護士	当社と兼職先の弁護士法人 淀屋橋・山上合同、株式会社光陽社、太洋株式会社及び株式会社トーア紡コーポレーションとの間に重要な取引その他の関係はありません。
	株式会社光陽社	監査役	
	太洋株式会社		
	株式会社トーア紡コーポレーション		

② 社外監査役の主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
佐 藤 吉 信	当期開催の取締役会17回全て及び監査役会11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
尾 崎 行 雄	当期開催の取締役会17回全て及び監査役会11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
石 崎 泰 二	当期開催の取締役会17回全て及び監査役会11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
高 島 志 郎	当期開催の取締役会17回のうち14回及び監査役会11回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

氏 名	契 約 の 内 容
佐 藤 吉 信	該当事項はありません。
尾 崎 行 雄	同氏と当社の間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
石 崎 泰 二	同氏と当社の間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
高 島 志 郎	同氏と当社の間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	42百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社である北京康泰克電子技術有限公司、台灣康泰克股份有限公司、康泰克科技股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有するものを含む）の監査（会社法又は金融商品取引法若しくはこれらの法律に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを平成20年4月15日の取締役会で決議いたしました。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議し、以下のとおりの整備状況であります。

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

確固たる内部統制システムの運営が、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、ひいては企業の信頼性と業務の効率・有効性を高めることを認識し、法令遵守、リスク管理、資産保全及び財務報告の信頼性確保を図ってまいります。

(2) 内部統制システムの整備状況

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が職務を執行するにあたり、遵守すべき基本事項として「コンテックグループ企業行動規範」を定め、取締役自ら率先垂範し、周知徹底を図ります。代表取締役社長から任命された内部統制統括責任者は、コンプライアンス委員会、開示委員会、リスク管理委員会を統括・管理するとともに、ISO委員会、情報セキュリティ部会及び輸出管理委員会並びに安全衛生委員会等を通じて情報収集を行い、一元的に情報を統括・管理することによって、内部統制体制の有効性を確保いたします。また、内部通報制度を設け、内部及び外部（顧問弁護士事務所）を窓口として、法令・諸規程等に違反する行為を早期に把握するとともに、当該体制の充実を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程「文書保存基準」に基づき、取締役の職務の執行に係る文書等の情報を、保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索・閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスク及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。本規程に基づき、内部統制統括責任者がリスク管理を一元的に行い、当社の取締役及び使用人は業務の遂行にあたって、法令、定款及び会社の定める諸規程等リスク管理に関するルールを遵守いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において会社業務の執行方針を決定し、法令に定める事項、その他重要事項について決議・承認を行い、また、取締役の業務の執行状況を監督いたします。さらに、経営に関する重要事項の立案調査、検討、決定及び実施結果の把握等を行うことを目的として、取締役等を構成員とする経営会議を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行います。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が職務を執行するにあたり、遵守すべき基本事項として「コンテックグループ企業行動規範」を定め、取締役自ら率先垂範し、周知徹底を図ります。また、業務の適正な遂行を図ることを目的として、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、職務執行に係る監査を実施いたします。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の円滑化を図り、グループ各社を育成・強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすことを目的として「関係会社管理規程」を定め、本規程に基づき、グループ各社の業務管理を行います。また、当社グループでは、グループ全体で整合した年度計画・予算を策定するとともに、毎月開催の取締役会において、担当役員が業務執行状況及び予算管理状況を報告することにより、業務の適正性を確保いたします。さらに、在外子会社に関しては、年2回の海外現地法人会議を開催し、当社の経営方針・経営計画等を共有することにより、事業目的の遂行とグループ全体の企業価値を高めてまいります。

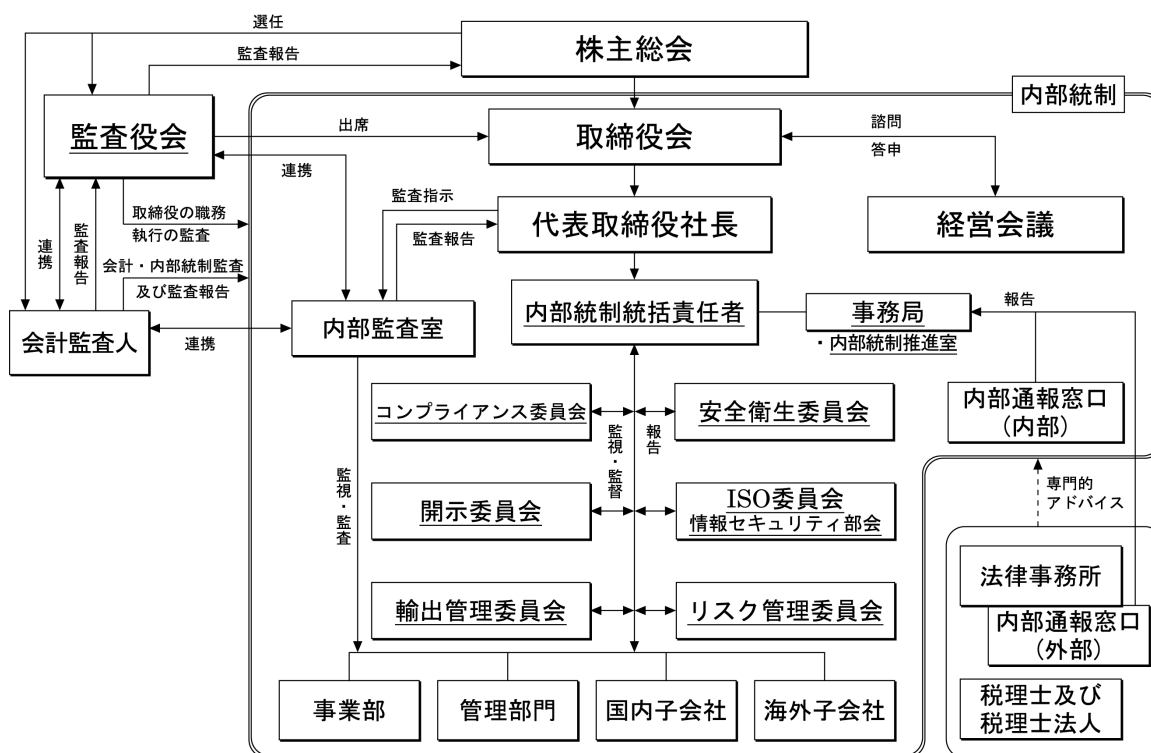
⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人はおりませんが、監査役より求めがある場合は、監査役会との協議の上、適宜対応いたします。また、当該使用人の独立性については、監査役会の意見を尊重して確保いたします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	8,809,692	流 動 負 債	5,120,031
現 金 及 び 預 金	2,610,231	支払手形及び買掛金	2,513,575
受取手形及び売掛金	3,092,954	短 期 借 入 金	1,250,000
商 品 及 び 製 品	1,324,627	関係会社短期借入金	1,000,000
仕 掛 品	598,968	リ ー ス 債 務	1,563
原材料及び貯蔵品	1,062,080	未 払 法 人 税 等	21,392
そ の 他	120,916	そ の 他	333,499
貸 倒 引 当 金	△86	固 定 負 債	2,030,200
固 定 資 産	3,322,971	長 期 借 入 金	1,600,000
有 形 固 定 資 産	2,482,208	リ ー ス 債 務	2,995
建 物 及 び 構 築 物	1,015,685	繰 延 税 金 負 債	6,164
機械装置及び運搬具	21,611	退 職 給 付 引 当 金	370,853
工具、器具及び備品	50,433	そ の 他	50,186
土 地	1,389,919	負 債 合 計	7,150,231
リ ー ス 資 産	4,559	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	298,396	株 主 資 本	5,117,637
ソ フ ト ウ ェ ア	250,069	資 本 金	1,119,600
そ の 他	48,326	資 本 剰 余 金	669,600
投資その他の資産	542,367	利 益 剰 余 金	3,328,437
投 資 有 価 証 券	195,693	評価・換算差額等	△154,234
そ の 他	346,673	その他有価証券評価差額金	△22,553
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△131,680
		少数株主持分	19,028
		純 資 産 合 計	4,982,431
資 産 合 計	12,132,663	負 債 純 資 産 合 計	12,132,663

連結損益計算書

（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		11,071,204
売 上 原 価		8,567,382
売 上 総 利 益		2,503,821
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,815,141
営 業 損 失		△311,319
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,912	
受 取 配 当 金	5,291	
受 取 賃 貸 料	24,440	
そ の 他	7,985	41,630
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	84,384	
為 替 差 損	11,908	
そ の 他	6,029	102,323
経 常 損 失		△372,012
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16,635	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	211,714	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	6,246	
保 険 解 約 返 戻 金	9,346	243,942
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,840	
特 別 退 職 金	35,631	39,472
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△167,542
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,412	
法 人 税 等 調 整 額	721	15,133
少 数 株 主 損 失		△5,233
当 期 純 損 失		△177,442

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	1,119,600	669,600	3,627,980	5,417,180
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△122,100	△122,100
当 期 純 損 失			△177,442	△177,442
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△299,542	△299,542
平成22年3月31日残高	1,119,600	669,600	3,328,437	5,117,637

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△19,966	263	△141,609	△161,312	—	5,255,867
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△122,100
当 期 純 損 失						△177,442
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△2,586	△263	9,928	7,078	19,028	26,106
連結会計年度中の変動額合計	△2,586	△263	9,928	7,078	19,028	△273,436
平成22年3月31日残高	△22,553	—	△131,680	△154,234	19,028	4,982,431

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社コンテック・イーエムエス

Contec Microelectronics U.S.A. Inc.

北京康泰克電子技術有限公司

台灣康泰克股份有限公司

康泰克科技股份有限公司

康泰克（上海）信息科技有限公司

前連結会計年度において連結子会社であった上海康泰克電子技術有限公司は、出資金売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度に設立した康泰克科技股份有限公司、康泰克（上海）信息科技有限公司を新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コンテック・イーエムエスの決算日は3月31日で連結決算日と一致しております。

その他の連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料 …………… 移動平均法

仕掛品 …………… 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理することとしております。

（４）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

②重要なヘッジ会計の方法

（ⅰ）ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

（ⅱ）ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び 外貨建予定取引
金利スワップ	借入金利息

（ⅲ）ヘッジ方針

主として当社及び国内連結子会社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

（ⅳ）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

- (v) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

④消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度より平成19年12月27日公表の「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号）を適用しております。

なお、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

②退職給付に係る会計基準

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。

(2) 表示方法の変更

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」（前連結会計年度22,661千円）については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 850,801千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式	3,300,000	—	—	3,300,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,600	22.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	49,500	15.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 49,500千円
- ② 1株当たり配当額 15円
- ③ 基準日 平成22年3月31日
- ④ 効力発生日 平成22年6月25日

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に産業用コンピューター及びその関連機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金は銀行借入で調達しております。また、短期的な運転資金については、主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,610,231	2,610,231	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,092,954	3,092,954	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	44,936	44,936	—
資産計	5,748,123	5,748,123	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,513,575	2,513,575	—
(5) 短期借入金	1,250,000	1,250,000	—
(6) 関係会社短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(7) 長期借入金	1,600,000	1,595,572	△4,427
負債計	6,363,575	6,359,148	△4,427
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 関係会社短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (8) デリバティブ取引 ②ヘッジ会計が適用されているもの 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (7) 長期借入金 参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	150,757

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,504円06銭

1株当たり当期純損失 △53円77銭

※1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失 △177,442千円

普通株主に帰属しない金額 — 千円

普通株式に係る当期純損失 △177,442千円

普通株式の期中平均株式数 3,300,000株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,286,711	流動負債	3,101,882
現金及び預金	2,001,081	支払手形	42,606
受取手形	257,409	買掛金	582,400
売掛金	2,032,236	短期借入金	1,250,000
商品及び製品	954,986	関係会社短期借入金	1,000,000
仕掛品	31,672	未払金	126,753
原材料及び貯蔵品	26,379	未払費用	46,651
前払費用	26,518	未払法人税等	18,747
関係会社短期貸付金	900,000	未払消費税等	19,576
未収入金	53,880	前受金	7,089
その他の	2,546	預り金	5,823
固定資産	3,923,793	その他の	2,233
有形固定資産	1,407,771	固定負債	2,026,132
建築物	518,931	長期借入金	1,600,000
構築物	9,468	繰延税金負債	6,164
工具、器具及び備品	27,455	退職給付引当金	370,853
土地	851,915	長期未払金	49,115
無形固定資産	287,565	負債合計	5,128,015
ソフトウェア	239,239	(純資産の部)	
その他の	48,326	株主資本	5,105,042
投資その他の資産	2,228,455	資本金	1,119,600
投資有価証券	195,693	資本剰余金	669,600
関係会社株式	941,013	資本準備金	669,600
出資金	600	利益剰余金	3,315,842
関係会社出資金	218,413	利益準備金	112,500
関係会社長期貸付金	550,000	その他利益剰余金	3,203,342
前払年金費用	280,011	繰越利益剰余金	3,203,342
その他の	42,722	評価・換算差額等	△22,553
		その他有価証券評価差額金	△22,553
		純資産合計	5,082,489
資産合計	10,210,504	負債純資産合計	10,210,504

損益計算書

(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,089,718
売 上 原 価		3,825,795
売 上 総 利 益		2,263,922
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,582,065
営 業 損 失		△318,143
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	34,269	
受 取 配 当 金	5,291	
経 営 指 導 料	16,140	
受 取 賃 貸 料	15,184	
そ の 他	3,917	74,803
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79,906	
為 替 差 損	1,882	
そ の 他	958	82,747
経 常 損 失		△326,087
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	105,082	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	7,222	
保 険 解 約 返 戻 金	9,540	121,849
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	404	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	75,973	76,377
税 引 前 当 期 純 損 失		△280,615
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,600	
法 人 税 等 調 整 額	721	13,321
当 期 純 損 失		△293,936

株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本計 合 計
		資 本 金 準 備	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
平成21年 3 月 31 日 残 高	1, 119, 600	669, 600	669, 600	112, 500	3, 619, 379	3, 731, 879	5, 521, 079
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△122, 100	△122, 100	△122, 100
当 期 純 損 失					△293, 936	△293, 936	△293, 936
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△416, 036	△416, 036	△416, 036
平成22年 3 月 31 日 残 高	1, 119, 600	669, 600	669, 600	112, 500	3, 203, 342	3, 315, 842	5, 105, 042

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年 3 月 31 日 残 高	△19, 966	△19, 966	5, 501, 112
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△122, 100
当 期 純 損 失			△293, 936
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△2, 586	△2, 586	△2, 586
事業年度中の変動額合計	△2, 586	△2, 586	△418, 623
平成22年 3 月 31 日 残 高	△22, 553	△22, 553	5, 082, 489

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式・出資金及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料 …………… 移動平均法

仕掛品 …………… 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外のもの

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息

③ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 会計処理の原則又は手続の変更

(1)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度より平成19年12月27日公表の「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

なお、当事業年度に着手した工事契約から適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2)退職給付に係る会計基準

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はあります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 498,779千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債権 220,214千円

(2) 短期金銭債務 455,889千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高 532,409千円

仕入高 2,769,573千円

販売費及び一般管理費 298,286千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 49,128千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

研究開発費否認	9,545千円
棚卸資産評価損	7,394千円
未払賞与	5,424千円
未払事業税	1,408千円
その他	3,243千円
小計	27,016千円
評価性引当額	△27,016千円
計	— 千円

(2) 固定資産

繰越欠損金	633,336千円
関係会社株式評価損	229,485千円
退職給付引当金	37,245千円
役員退職慰労未払金	20,137千円
投資有価証券評価損	12,001千円
その他	7,583千円
小計	939,788千円
評価性引当額	△939,788千円
計	— 千円
繰延税金資産合計	— 千円

(繰延税金負債)

(1) 固定負債

その他有価証券評価差額金	6,010千円
その他	154千円
繰延税金負債合計	6,164千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	19,704	12,924	6,779

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	3,940千円
1 年超	2,838千円
合計	6,779千円

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	6,639千円
減価償却費相当額	6,639千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の 名称	議決権等の所有 [被所有]割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	(株)ダイフク	[被所有] 直接 65.72%	当社製品の 販売 資金の借入 債務被保証	当社製品の 販売	282,088千円	売掛金	119,078千円
				資金の借入 利息の支払	1,000,000千円 12,567千円	関係会社 短期借入金	1,000,000千円
						未払費用	1,373千円
				当社銀行借入 に対する 債務被保証	2,850,000千円	—	—
				関係会社 出資金の売却 売却益	436,000千円 105,082千円	—	—

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高については消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ①当社製品の販売については、市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- ②資金の借入の利率は、市場金利を参考に決定しております。
- ③関係会社出資金の売却額は、資産価値を考慮した上で決定しております。
3. 当社は、銀行借入に対して(株)ダイフクより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行なっておりません。

2. 子会社等

属 性	会社等の 名称	議決権等の所有 [被所有]割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	(株)コンテック・ イーエムエス	[所有] 直接 100.00%	原材料等の 購入 役員の兼任 資金の貸付	原材料等の 購入	2,758,209千円	買掛金	426,206千円
				経営指導料 の受取	16,140千円	—	—
				資金の貸付	1,700,000千円	関係会社 短期貸付金	900,000千円
				資金の回収	1,900,000千円	関係会社 長期貸付金	550,000千円
				利息の受取	32,988千円	未収入金	274千円

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高については消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ①原材料等の購入については、市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- ②資金の貸付の利率は、市場金利を参考に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,540円15銭

1株当たり当期純損失 △89円07銭

※1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失 △293,936千円

普通株主に帰属しない金額 — 千円

普通株式に係る当期純損失 △293,936千円

普通株式の期中平均株式数 3,300,000株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

株式会社コンテック
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 北川 哲雄 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンテック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月19日

株式会社コンテック
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 北川 哲雄 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査の基準」に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他の使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査役監査の実施基準」に準拠し、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該決議に基づく内部統制システムについては、経営環境の変化に
対した取り組みが継続的に行われているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5 月21日

株式会社コンテック 監査役会

常勤監査役 佐藤 吉信 ⑩

監査役 尾崎 行雄 ⑩

監査役 石崎 泰二 ⑩

監査役 高島 志郎 ⑩

(注) 監査役 4 名全員が会社法第 2 条16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の重要課題と位置づけ、今後の業務見通しを勘案し、長期的展望に立って将来の事業展開に見合った配当政策を行いたいと考えております。

第35期の期末配当につきまして、株主の皆様のご支援にお応えする見地から、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金15円

支払配当総額 49,500,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月25日（金曜日）

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社経営陣の強化を図るため、2名増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

また、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
1	うるしざき えいじろう 漆 崎 榮二郎 (昭和22年3月20日生)	昭和47年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 平成8年4月 同社SK事業部長 平成10年6月 同社取締役就任 AS/RS事業部長 平成11年4月 同社FA&DA事業部生産本部長 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成16年4月 同社代表取締役専務就任 平成17年4月 当社取締役副社長就任 株式会社ダイフク取締役 平成18年4月 当社代表取締役社長就任(現) 株式会社コンテック・イーエムエス 取締役会長就任(現) 平成22年4月 当社営業統轄(現) 国内事業統轄(現) (重要な兼職の状況) 株式会社コンテック・イーエムエス 取締役会長	11,000株
2	はやの しろう 早 野 史 朗 (昭和23年6月30日生)	昭和42年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 昭和61年4月 当社出向 平成9年6月 当社取締役就任 プロダクト第2事業部長 平成13年4月 当社デバイス&コンポーネント事業 部長 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成17年4月 当社技術・営業部門管掌 平成18年4月 当社専務取締役就任(現) 平成19年4月 当社技術・海外部門管掌 平成21年4月 当社デバイス&コンポーネント事業 統轄 ソリューション&サービス事業統轄 海外統轄 平成22年4月 当社海外事業統轄(現)	9,300株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
3	かねまる たかお 金 丸 節 夫 (昭和23年1月30日生)	昭和45年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 平成5年4月 同社電子機械事業本部長 平成9年4月 同社ME生産事業部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成11年6月 株式会社ダイフク電子制御部長 平成15年1月 当社生産本部長 平成15年6月 当社常務取締役就任(現) 平成16年6月 株式会社コンテック・イーエムエス 代表取締役社長就任(現) 平成18年6月 当社生産子会社管掌 平成21年4月 当社生産統轄(現) EMS事業統轄 (重要な兼職の状況) 株式会社コンテック・イーエムエス 代表取締役社長	12,100株
4	ふじい みつぎ 藤 井 貢 (昭和23年12月19日生)	昭和42年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 平成5年4月 大福工営株式会社 (現 株式会社ダイフク)出向 平成12年6月 同社取締役就任 平成15年7月 株式会社ダイフクDTS事業部 管理統括部長 平成16年7月 同社取締役待遇理事 平成19年4月 同社管理統轄付 平成19年6月 当社常勤監査役就任 平成21年6月 当社取締役就任 管理統轄(現) 平成22年4月 当社常務取締役就任(現)	4,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
5	な か い ちかし 中 井 近 (昭和25年 6 月26日生)	昭和49年 4 月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 昭和55年 5 月 当社出向 平成15年 4 月 当社生産本部 副本部長 平成16年10月 株式会社コンテック・イーエムエス 常務取締役就任 平成18年 3 月 台湾康泰克股份有限公司 総経理 平成18年 6 月 当社取締役就任(現) 生産子会社副管掌 平成21年 4 月 当社生産副統轄(現) 上海康泰克電子技術有限公司 総経理 平成21年11月 北京康泰克電子技術有限公司 董事長兼総経理(現) (重要な兼職の状況) 北京康泰克電子技術有限公司 董事長兼総経理	8,900株
6	せき た か し 関 隆 志 (昭和31年 8 月28日生)	昭和56年 4 月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク) 入社・当社出向 平成16年 4 月 当社デバイス&コンポーネント事業 部 海外技術担当 平成17年 4 月 当社デバイス&コンポーネント事業 部長 平成18年 6 月 当社取締役就任(現) 平成21年 4 月 当社技術統轄(現)	8,500株
7	むらまつ しゅうきち 村 松 修 吉 (昭和24年 2 月 8 日生)	昭和46年 4 月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 平成 8 年 4 月 同社フローシステム事業部 リフタ・ロボット工場長 平成16年 4 月 同社生産統括本部 副本部長 平成19年 4 月 当社入社 社長付理事 平成19年 6 月 当社取締役就任(現) 内部監査部門管掌 平成21年 4 月 当社内部統制統轄(現)	6,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
8	※ はやさか しんじ 早 坂 慎 司 (昭和22年4月13日生)	昭和45年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 平成13年7月 同社理事 FA&DA事業部リージョナル営業本部 副本部長 平成14年7月 同社取締役待遇理事 平成15年4月 同社FA&DA事業部営業本部 副本部長 平成15年6月 同社取締役就任 平成16年4月 同社FA&DA事業部営業本部長 平成18年4月 同社常務取締役就任 FA&DA事業部長 平成22年4月 同社取締役顧問(現)	一株
9	※ なかお ひろし 中 尾 宏 (昭和35年4月1日生)	昭和60年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 平成3年4月 当社出向 平成19年4月 当社デバイス&コンポーネント事業 部 技術本部長 平成20年4月 当社デバイス&コンポーネント事業 部 副事業部長 平成21年4月 当社デバイス&コンポーネント事業 部長(現) 平成21年7月 当社取締役待遇理事(現)	一株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者 漆崎榮二郎氏は、平成10年6月から同18年6月まで当社の親会社である株式会社ダイフクの取締役でありました。
4. 候補者 金丸節夫氏は、株式会社コンテック・イーエムエス代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間で製品の製造委託の関係があります。
5. 候補者 早坂慎司氏は、平成15年6月から当社の親会社である株式会社ダイフクの取締役であります、平成22年6月の同社定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役石崎泰二、高島志郎の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

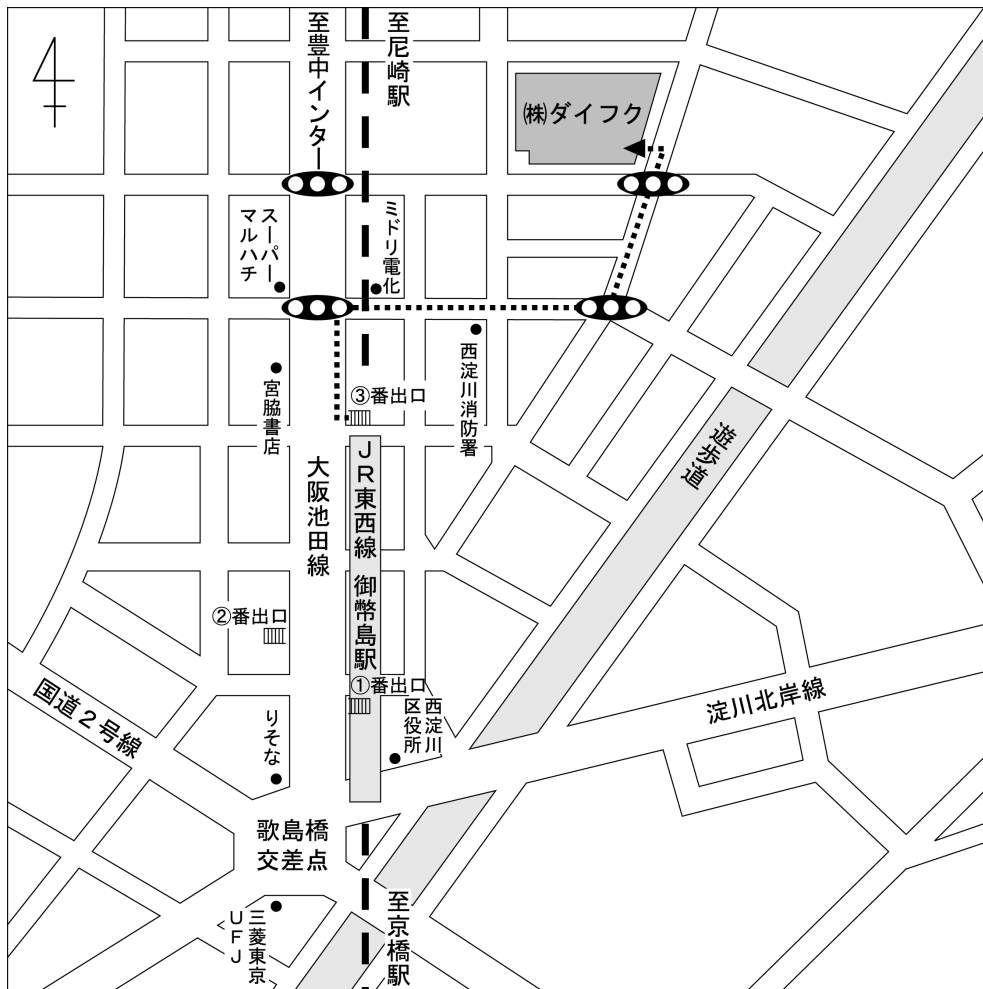
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
1	いしざき た い じ 石 崎 泰 二 (昭和16年3月18日生)	昭和38年4月 住友金属工業株式会社 入社 平成10年10月 同社取締役就任 平成11年6月 株式会社住友シチックス尼崎(現 株式会社大阪チタニウムテクノロジ ーズ)常務取締役就任 平成12年6月 同社専務取締役就任 平成14年6月 同社専務取締役退任 平成15年5月 尼崎経営者協会専務理事 平成18年5月 同会退任 平成19年2月 当社監査役就任(非常勤)(現)	4,100株
2	たかしま し ろ う 高 島 志 郎 (昭和47年7月21日生)	平成11年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士 法人淀屋橋・山上合同)入所(現) 平成15年6月 株式会社光陽社監査役就任(現) 平成16年6月 太洋株式会社監査役就任(現) 平成19年2月 当社監査役就任(非常勤)(現) 平成20年3月 株式会社トーア紡コーポレーション 監査役就任(現) 平成22年4月 日本包装運輸株式会社監査役就任 (現) (重要な兼職の状況) 株式会社光陽社監査役 太洋株式会社監査役 株式会社トーア紡コーポレーション 監査役 日本包装運輸株式会社監査役	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石崎泰二氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は3年であります。そのため、当社の事業内容に精通していること、また、企業活動に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。
3. 高島志郎氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は3年であります。そのため、当社の事業内容に精通していること、また、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。

4. 当社は、石崎泰二、高島志郎の両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低限度額であります。なお、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
株式会社ダイフク本社 2号館3階会議室
電話 06-6472-1261

交通機関 JR新大阪駅から尼崎駅乗換え、JR東西線「御幣島駅」
3番出口より徒歩7分

〔お願い〕

ご来場の際は公共の交通機関をご利用ください。